

令和6年度第2回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和6年5月10日（金）			
招集場所	日南町役場 第2会議室			
開会時間	9時00分	閉会時間	9時37分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	足 立 福 子	6 番	塩 見 真 由 美
	2 番	天 崎 直 幸	7 番	足 立 進 也
	3 番	木 山 篤 志	8 番	糸 田 川 啓
	4 番	嶋 川 克 寿	9 番	福 田 英 夫
	5 番	大 塚 清 子	10番	梅 林 操
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	新 田 和 之
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	丸 山 栄 人
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	阿毘縁	岸 幸 利	福 栄	山 本 昌 樹
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員				
議事録署名委員	6 番	塩 見 真 由 美	7 番	足 立 進 也
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	田 淵 九 大

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報告事項	
報告第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について
5. 議 事	
議案第1号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協議事項	
協議第1号	令和6年度目標地図作成スケジュール（案）について
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	定刻より若干早いですが、委員の皆様お揃いになりましたので、令和6年度第2回日南町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、梅林会長よりご挨拶を頂戴いたします。
挨拶	議 長	<p>おはようございます。本日は鳥取県農業会議の井上課長に来ていただき、ありがとうございます。総会終了後研修会を開催予定です。</p> <p>ゴールデンウィークは観光地では大変な人出だったようですが、農家は田植え準備や田植えで大忙しで猫の手も借りたい時期です。</p> <p>先月、人口戦略会議が令和6年の消滅可能自治体を発表しました。全国1729自治体の内、2050年までに約4割の744自治体が消滅するという衝撃的な数字でした。その中で鳥取県は8市町村が含まれています。東部地区では岩美町、若狹町、智頭町、八頭町の4町、西部地区では大山町、日南町、日野町、江府町で日野郡3町すべて消滅可能地域との報道です。2050年といえば残すところ25年です。日南町も人口減少が激しく、4000人を割り込んでいます。毎年、年間百数人が亡くなり、誕生する子供はわずか、十数人といった現状で、間近で子供の笑い声など聞かない状況です。</p> <p>このような新聞記事を見ながら、10年度の地域計画の策定は苦々しく感じ、政府の地域創生の言葉も白々しく思えてきます。とはいいいながら、与えられた地域計画の策定は先月開催されました、西部会長会でも今年度中に策定の約束ですので、皆さん頑張りましょう。よろしくお願いします。以上を申し上げ、第2回日南町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、6番 塩見農業委員、7番 足立農業委員を指名した。
報告第1号	議 長	続いて報告事項に移ります。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について事務局お願いします。
	主 事	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出についてです。本日は1件の届出がありました。 (資料1頁について説明)
	議 長	報告第1号についてご質問、ご意見がございましたか。無いようですので次に移ります。
議案第1号	議 長	続いて議事に移ります。議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。
	主 事	議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答についてです。 本日は機構を通じた新規の契約が4件あります。 賃貸借の利用権設定が3,854.09㎡、使用貸借権の利用権設定が209㎡、合計4,063.09㎡です。 (資料6頁、7頁について詳細を説明)

	議 長	議案第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。 (6 番 塩見農業委員挙手) 6 番 塩見農業委員。
	塩見農業委員	7 頁の新規の契約の借受人の〇〇〇さんという方は農業歴 2 年と書いてありますが、最近田圃を作ろうと思われたということか。
	主 事	申請番号 4 〇〇〇さんですが、昨年も〇〇〇さんの耕作補助者として作付けを行っておられ、今回正式に契約を結ぶものになります。
	議 長	その他、ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移りませう。議案第 1 号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。
協議第 1 号	議 長	続いて協議事項に移ります。協議第 1 号 令和 6 年度目標地図作成スケジュール (案) について事務局お願いします。
	高橋事務局長	協議第 1 号 令和 6 年度目標地図作成スケジュール (案) についてです。前回総会において、地域計画の策定についてのお話をいただきました。今年度地域計画策定にあたり、目標地図の作成を行う必要があります。資料 13 頁の資料は地域の説明会において説明した内容に農業委員、推進委員の皆様にご活動していただく内容を盛り込んだスケジュールとなっております。 (資料 13 頁について説明) 農業委員、推進委員にお願いしたいこととして、タブレットに情報を落とし込んでいく作業を 5 月から 7 月末までをお願いしたいと思います。中山間制度、多面的制度の範囲の一覧表は地区ごとに配布するように準備を進めたいと思います。以上です。
	議 長	協議第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。 (1 番 足立農業委員挙手) 1 番 足立農業委員。
	足立農業委員	担い手リストはこの地域計画の資料ですか。
	高橋事務局長	担い手リストについては日南町農業再生協議会の担い手リストです。一定の経営規模、作付け面積等を考慮して日南町の担い手としてリスト化した一覧表です。整理されていない部分もあり、現在の内容と若干の乖離がありますが、現在把握できている各地域における中心となる経営体と位置付けております。目標地図作成の参考にしていただければと思っております。今後の地域の農地を維持管理していただく中心的な方だと思っておりますのでご意見等もお聞きできればというところで追加資料をつけさせていただきます。以上です。
	足立農業委員	地域で農業をされている方が入っておらず、規模が大きくないけどリストに入っているのか、こういった決め方があったのか。
	高橋事務局長	このリストは平成 26 年ごろだったと思いますが、今回の地域計画の前身となる人・農地プランがありました。当時、中心となる担い手をリストアップしたのがこの方々だと思っております。それ以降、各年度において手入

	<p>れをしているものですが、現在の内容と異なる部分もあるかと思ひます。改めて手入れをしていきたいと考えておりますので、情報提供等お願いいたします。</p>
議 長	<p>その他、ご質問、ご意見がございますか。 (丸山農地利用最適化推進員挙手) 丸山農地利用最適化推進委員。</p>
丸山推進委員	<p>町の窓口は。</p>
高橋事務局長	<p>現在、地域計画については農林課、目標地図については農業委員会としておりました。問い合わせもいただいております。今回の地域計画についてはまず初めに目標地図を策定する必要があります。最初のスタートは農業委員会だと思っておりますので、まずは、農業委員会へお問い合わせをいただければと考えております。お問い合わせの内容については農林課に情報提供等行いたいと思っております。</p>
丸山推進委員	<p>具体的に各農家に確認作業が必要になってくると思ひます。その確認作業を農業委員が行うのか。集落協定で動いているところもあるが、その整理はどうなっているのか。</p>
高橋事務局長	<p>各農家の聞き取りについては、当初5年先、10年先について聞き取り、地図に落とし込むという形で進める予定でしたが、中山間直接支払制度の集落協定、多面的機能支払制度の農地維持管理組織で維持するという約束がされていますので、まずはその組織を基軸に目標地図の策定を行いたいと考えております。説明会の中でも5年先もわからないというご意見をいただいておりますが、まずは集落協定組織で取り組んでおられる経営体代表者への聞き取りをしていただき、各農家への聞き取りは不要だと思っております。</p> <p>いずれ、各農家の経営状況、今後の将来の農業についても聞き取り、調査はしていかなければなりません令和6年度については中山間集落協定、多面的維持管理組織の中で進めていただけたらと思ひます。</p>
丸山推進委員	<p>私の集落に、集落協定にも多面的組織にも入っていないところがあります。そういったところへの働きかけは事務局でかかわっていただけるのか。</p>
高橋事務局長	<p>中山間集落協定、多面的に加入していないという具体的なことは農事実行組合組織ということになると思ひます。町内すべてで取り組んでいるというわけではありません。一部では維持管理が難しいということで、活動しておられない地域もあります。そういった地域については事務局から農事実行組合へ聞き取りし、農業委員、推進委員の皆様への情報提供を行った後、目標地図に入れるかどうかの判断をお願いしたいと思ひます。</p>
議 長	<p>その他、ご質問、ご意見がございますか。 (9番 福田職務代理挙手) 9番 福田職務代理。</p>
福田職務代理	<p>農地保全を維持するために必要な支援について要望の取りまとめについてとあるが、具体的な支援はどこまで行うのか。要望があった時には農業委員として活動することがあるのか。</p>

	高橋事務局長	農地保全については今回の目標地図策定にあたって必要な条件となります。ただ、これができないというご意見も1月の説明会の中でいただいております。具体的な施策があれば維持できるというご意見等がありましたら、聞き取りをお願いしたいと思います。その後の具体的な内容については事務局から個別に連絡調整し、今後の農業政策の一つの課題として、農林課と一緒に検討していきたいと考えております。
	議長	(倉光農地利用最適化推進委員挙手) 倉光農地利用最適化推進委員。
	倉光推進委員	私たち推進委員にはタブレットが割り当ててありますが、農業委員の皆さんへの予定はあるのか。
	高橋事務局長	<p>農業委員会で導入しているタブレットについては、農地利用最適化推進委員の皆様にも各1台お配りしております。当初農業委員の皆様にもお配りする予定で調整しておりましたが、国の財政的な措置の打ち切りもあり、支援事業も打ち切りになっております。</p> <p>日南町では令和6年度の施策の見直し、行財政改革の取り組みで進んでおります。その中で農業委員の皆様にも新たにタブレットを導入することが財源的に難しい状況であり、現在導入の見通しが立っていないという状況です。</p>
	倉光推進委員	地域計画策定の最後の年となっておりますので、導入を検討していただきたい。
	議長	日南町は9台導入しておりますが、まだまだ少ない自治体もあります。
その他	議長	その他事務局お願いします。
	高橋事務局長	<p>次回総会は、令和6年6月10日(月)午前9時から開会予定です。</p> <p>役場職員の服装等についてですが、5月1日からクールビズに取り組んでおります。本来であれば、皆様にもお知らせすべきところではありましたが、確認を怠っておりました。大変申し訳ございません。来月総会では各自服装をお選びいただけたらと思います。10月末までの期間、町のPRのためのポロシャツを着用しています。ご承知おきいただければと思います。</p> <p>4月総会以降出席しました、会議について共有させていただきます。</p> <p>4月24日 西部地区農業委員会会長協議会総会・研修会が行われました。梅林会長が西部農業委員会会長協議会の副会長に就任されております。任期は1年、その後会長に就任予定となっております。研修会の資料については後日共有させていただきたいと思っております。</p> <p>4月25日 日南町農業再生協議会総会が開催されました。令和6年度の活動計画案が提案され、役員の変更がありました。これまで、角井副町長が会長に就任しておりましたが、退任され、令和6年から坪倉勝幸さんが就任されておられます。副会長は留任で鳥取西部農協の理事の浅田昭弥さん、農業委員会会長の梅林会長、監事は株式会社ファームイング取締役会長の古都久志さん、農業共済組合西部支所の野口晴文さんが留任となっております。5月23日に農事実行組合長説明会の予定ですが、再生協議会等の活動内容、交付金の状況についても皆様にも共有させていただきたいと思いま</p>

		す。以上です。
閉 会	議 長	皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和6年度第2回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和6年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員